

平成30年度 日本大学国際関係学部

下期 市民公開講座

期 日：平成30年10月3日(水)～10月31日(水) の毎週水曜日

時 間：18時15分～19時45分

会 場：日本大学国際関係学部三島駅北口校舎4階 N407教室

※上期とは異なりますのでご注意ください。

統一テーマ

交流する日本と中国 －日中関係を紐解く－

第1回 文化翻訳の視点からみる日中詩歌の交流
10月3日(水) ● 日本大学国際関係学部 教授 呉 川

第2回 急増するインバウンド観光と日中の観光課題
10月10日(水) ● 日本大学国際関係学部 教授 宍戸 学

第3回 万国公法の受容と近代日中関係
10月17日(水) ● 日本大学国際関係学部 助 教 高 橋 力 也

第4回 日中民間ネットワークの源流－日中友好団体の歴史と作用－
10月24日(水) ● 日本大学国際関係学部 教 授 井 上 桂 子

第5回 中国の「新経済」、構造変化と日中経済関係
10月31日(水) ● 日本大学国際関係学部 教 授 陳 文 拳

主催： 日本大学国際関係学部
日本大学短期大学部(三島校舎)

三島市・三島市教育委員会
後援： 裾野市教育委員会、清水町教育委員会
長泉町教育委員会、函南町教育委員会
平成30年度しずおか県民カレッジ連携講座(後期)

平成 30 年度 日本大学国際関係学部
下期 市民公開講座 申込要項

- 1 申込資格：どなたでも参加できます。
- 2 会場：定員 140名
日本大学国際関係学部
三島駅北口校舎4階407教室
JR三島駅北口前
- 3 時間：18時15分～19時45分
- 4 申込方法：別紙の「申込書」に必要事項をご記入の上、郵送またはFAXでお申し込みください。
あて先 〒411-8555 三島市文教町2丁目31番145号
日本大学国際関係学部研究事務課 市民公開講座係
FAX 055-980-0879
※「申込書」に記載の個人情報とは適切な方法で管理します。本講座に限定使用し、第三者には開示・提供いたしません。
- 5 問い合わせ先：日本大学国際関係学部 研究事務課
TEL 055-980-0808
- 6 申込期日：各開講日の2日前まで
- 7 受講料：無料
- 8 注意事項：(1) 講師の病気、その他やむを得ない事情により、講座を延期または中止することがあります。
(2) 受講許可の連絡は特にいたしません。申し込みの定員を超えた場合は、お断りする場合があります。
(3) 万一の場合（休講など）の連絡に支障をきたすことがありますので、「申込書」に、住所・電話番号は必ずご記入願います。
(4) 本校では車・バイクの乗り入れはできません。徒歩または電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。



会場 日本大学国際関係学部 三島駅北口校舎

平成30年度 下期市民公開講座のご案内

統一テーマ「交流する日本と中国―日中関係を紐解く―」

日本と中国とは、今日まで長く良好な関係を維持してきました。一時の不幸な例外を除き、両国の交流は実りあるものであり、アジアのみならず全世界にとっても、今後一層重要性を増すことが予想されます。

下期の5回に亘る連続講座では、一方的な偏見や近視眼的な熱狂に囚われることのない、相補的で複眼的な視点を獲得すべく、複数の学問領域を越えた日中の交流に光を当て、日中関係の過去と現在ならびに未来を紐解きます。第1回と第3回において、相互理解にとって不可欠な文化的・思想的交流について、第2回と第5回では、観光と経済を中心に人的・物的交流について、さらに第4回では静岡という地域性を視野に入れた民間交流について、国際関係学部の擁する多彩な講師陣に論じていただきます。

上期同様、多くの皆様のご来場を心よりお待ちしております。

第1回 10月3日(水) 文化翻訳の視点からみる日中詩歌の交流

呉 川

文明や文化の受容には「模倣→選択→変容→創造」という四つの段階がある。翻訳も現在、言語の翻訳だけでなく、多様な「文化の翻訳」を包括する概念を指すことになる。本講座では、文化翻訳の視点から、『新撰万葉集』の漢詩・句題和歌、中国における和歌、俳句の「漢訳」、そして俳句に触発されて生まれた「漢俳」の実例を取り上げながら、日本と中国の詩歌における交流の歴史と現状を概観し、解説する予定である。

第2回 10月10日(水) 急増するインバウンド観光と日中の観光課題

穴 戸 学

日本へのインバウンド観光が急増し、2017年には2869万人に達した。中でも中国からの735万人(15.4%増)が第一位である。世界の国際観光客到着数は2017年に13億2200万に達し、今後も増加していくことは確実で、中でもアジア地域の増加が著しい。この世界観光ビッグバン時代に、アジアにおいて中国と日本はどのような関係を築くべきか、その観光の現状と課題、今後の展望を考える。

第3回 10月17日(水) 万国公法の受容と近代日中関係

高橋力也

「開国」以来、幕末の日本では、不平等条約の改正問題もあって、当時は「万国公法」とも呼ばれた西欧国際法の習熟に強い関心が集まった。ただ、こうした国際法の知識の移入は、最初に日本人が手にした国際法の体系書が漢語訳だったように、実は中国を経由してなされている。本講演では、近代東アジアにおける国際法との出会いを通じて生じた、日中間での文化的・思想的な交流・相互作用について論じたい。

第4回 10月24日(水) 日中民間ネットワークの源流 —日中友好団体の歴史と作用—

井上桂子

1950年以降日本で成立し以後一貫して中国の外交の中核と交流を続けている公益社団法人日本中国友好協会（丹羽会長）と、同期に成立した個別の分野で日中両国の民間交流を推進している代表的団体を取り上げ、存在、活動がどのように日中両国の平和的關係を支えているかを歴史事例からやさしく考察します。

静岡には、静岡県日中友好協会という全国でも精力的に活動し、中国との関係を繋いでいる団体があり、県下各市、町にも組織があるので地域性も出したい。

第5回 10月31日(水) 中国の「新経済」、構造変化と日中経済関係

陳文挙

最近、中国では「新経済」（ニュー・エコノミー）という言葉が頻繁に使われている。ネット通販サービスやモバイル決済、シェア・エコノミー、配車・出前アプリ、無人コンビニ、ドローン、自動運転、AI・ビッグデータ、高速鉄道等の新しい産業は、「新経済」の代表格である。その中で、ネット通販やシェア自転車、民泊、モバイル決済などの中国企業はすでに日本進出を果たしており、日本に大きなインパクトを与えた。中国の「新経済」は、中国企業の国際競争力を高めると共に中国の産業構造の高度化をも促した。一方、トランプ政権が巨額の対中貿易赤字を理由に対中貿易戦を厳しく仕掛けたため、今後の中国経済は不安定な状態に陥る可能性が高い。日中関係は政治関係の改善および人員往来の拡大により「政冷経冷」から「政熱経熱」に好転するよう見えるものの、国際経済、貿易環境の急変によって悪い影響を受ける可能性もある。本講座は、自らの研究成果を元に、中国経済の最新動向を説明した上で、今後の日中経済関係について展望する。

平成30年度 下期 市民公開講座申込書

日本大学国際関係学部
日本大学短期大学部(三島校舎)

1 氏^{ふりがな}名 _____ 年齢 _____ 歳 (男・女)

2 住 所 〒 _____

3 電話番号 _____

4 職 業 (該当箇所に○をしてください)

会社員・教員・公務員等・自営業・主婦・学生・無職・その他()

5 受講回数 (希望する欄に○をしてください)

第1回 10月3日(水)	第2回 10月10日(水)	第3回 10月17日(水)	第4回 10月24日(水)	第5回 10月31日(水)

注) 開始時間及び会場が変更となり、18時15分から北口校舎4階N407での開催となりますのでご注意ください。

6 しずおか県民カレッジ (該当箇所に○をしてください)

受講している ・ 受講していない

7 交通手段 (本校では車・バイクの乗り入れはできません。)

徒歩または電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

J R 伊豆箱根鉄道 バス 徒歩